

令和3年6月29日(火)
健康福祉部厚生政策課
課長 瀬戸 裕之
直通 076-225-1410
内線 4010

第71回“社会を明るくする運動”内閣総理大臣メッセージの
知事への伝達式について

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする“社会を明るくする運動”は、法務省を中心に、地方公共団体や民間団体の参加・協力の下、毎年7月を強調月間と定め、全国的な運動を展開しています。

この月間のスタートにあたり、運動に対する県民の理解と参加を求めるため、金沢保護観察所長から知事に内閣総理大臣メッセージを手渡す伝達式を下記の通り行います。

記

- 1 日 時 令和3年7月1日(木) 10:30～10:50
- 2 場 所 知事室
- 3 出席者 谷本 正憲 知事

【メッセージ伝達者】

金山 忠夫 金沢保護観察所長
米澤 明孝 石川県保護司会連合会会長
北村 哲志 更生保護法人石川県更生保護事業協会理事長
玉田 善明 更生保護法人徳風苑理事長
前 雅子 石川県更生保護女性連盟会長
持田 真生 石川県BBS連盟会長
吉川 宗一 NPO法人石川県就労支援事業者機構会長